

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月8日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務法務本部長 兼 財務・経理部長 沖 野 俊 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務法務本部長 兼 財務・経理部長 沖 野 俊 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高	(千円)	7,517,108	6,862,019	29,075,702
経常利益	(千円)	619,502	868,181	3,116,316
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	801,513	543,365	1,629,077
四半期包括利益または包括利益	(千円)	955,934	90,925	1,465,323
純資産額	(千円)	18,474,207	20,411,170	18,808,423
総資産額	(千円)	23,668,935	25,720,382	23,896,566
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	14.70	9.94	29.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	14.64	9.93	29.75
自己資本比率	(%)	74.4	72.1	75.2

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものです。

また、当社グループは、コンテンツ配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略していません。

#### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における業績は、携帯ショップ経由のスマートフォン有料会員の獲得が伸び悩んでいることから、2018年12月末の同有料会員数は441万人（2018年9月末比16万人減）となり、全体有料会員数については540万人（同20万人減）となりました。

売上高については、顧客単価（ARPU）の上昇傾向が続いていますが、前年同期と比べて全体有料会員数が減少したことにより6,862百万円（前年同期比8.7%減）となり、売上総利益についても、売上高の減収により5,229百万円（同11.8%減）となりました。

営業利益および経常利益については、売上総利益が減益となりましたが、携帯ショップ経由でのスマートフォン有料会員の獲得効率を優先したことにより、広告宣伝費の減少を主因として販売費及び一般管理費を抑制できた結果、それぞれ829百万円（同25.3%増）、868百万円（同40.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益については、前年同期は子会社の吸収合併に伴う税金費用の減少の影響がありました。今期はその要因がなくなったことにより543百万円（同32.2%減）となりました。

#### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は25,720百万円となり、2018年9月末対比1,823百万円の増加となりました。

資産の部については、流動資産では主に現金及び預金が増加したことにより2,171百万円の増加となり、固定資産では繰延税金資産が増加しましたが、主に投資有価証券が減少したことにより347百万円の減少となりました。

負債の部については、流動負債では主に未払法人税等が増加したことにより193百万円の増加となり、固定負債では主に退職給付に係る負債が増加したことにより27百万円の増加となりました。

純資産の部については、配当金の支払いがありました。資本剰余金の増加、非支配株主持分の増加および親会社株主に帰属する四半期純利益として543百万円を計上したことにより1,602百万円の増加となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20百万円です。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社カラダメディカ(以下、「カラダメディカ」という)が株式会社メディカルホールディングス(以下、「メディカル」という)を割当先とする第三者割当増資を実施することについて決議し、同日付で株式投資契約を締結しました。

#### (1) 資本提携の背景と目的

当社およびメディカルは、医療・ヘルスケア領域のICT化を普及・促進し、医療・ヘルスケアプラットフォームの構築を実現することを目的に、2016年6月に資本業務提携を行っています。この提携を推進する一環として、オンライン診療サービス事業に関わる協業を両社で合意するとともに、また両社の協業関係をより深化させる観点から、この度100%子会社であるカラダメディカがメディカルに対して第三者割当増資を実施(メディカルの出資比率は34.4%)することになりました。

#### (2) 第三者割当増資の概要

発行する株式の種類および数

普通株式 9,000株

調達資金の額

2,115,000千円

増資後出資比率

当社 65.6%

株式会社メディカルホールディングス 34.4%

払込期日

2018年11月9日

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,017,200	61,017,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です
計	61,017,200	61,017,200		

(注) 提出日現在発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	800	61,017,200	226	5,100,690	226	4,905,760

(注) 新株予約権の権利行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年9月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,333,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,674,300	546,743	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	61,016,400		
総株主の議決権		546,743	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の2,000株(議決権20個)が含まれています。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿三丁目20番2号	6,333,100		6,333,100	10.38
計		6,333,100		6,333,100	10.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,504,223	12,468,681
受取手形及び売掛金	5,203,810	5,118,761
その他	897,205	1,198,030
貸倒引当金	45,477	54,304
流動資産合計	16,559,761	18,731,169
固定資産		
有形固定資産	263,321	262,729
無形固定資産		
ソフトウェア	1,757,366	1,797,114
のれん	179,624	248,616
その他	39,524	36,557
無形固定資産合計	1,976,515	2,082,289
投資その他の資産		
投資有価証券	3,309,236	2,574,100
敷金及び保証金	498,282	506,356
繰延税金資産	1,262,469	1,514,807
その他	52,808	74,758
貸倒引当金	25,829	25,828
投資その他の資産合計	5,096,967	4,644,194
固定資産合計	7,336,804	6,989,212
資産合計	23,896,566	25,720,382



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,284,742	1,241,875
未払金	1,462,258	1,444,462
未払法人税等	133,223	355,985
賞与引当金	-	189,635
ポイント引当金	141,777	147,571
その他	932,163	768,134
流動負債合計	3,954,165	4,147,663
固定負債		
退職給付に係る負債	1,108,745	1,138,499
負ののれん	13,187	10,908
その他	12,043	12,141
固定負債合計	1,133,977	1,161,548
負債合計	5,088,142	5,309,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,100,464	5,100,690
資本剰余金	5,820,687	6,885,174
利益剰余金	10,080,581	10,186,480
自己株式	3,148,848	3,148,852
株主資本合計	17,852,885	19,023,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88,583	514,590
為替換算調整勘定	24,956	27,669
退職給付に係る調整累計額	62,312	62,301
その他の包括利益累計額合計	125,939	479,958
新株予約権	332,830	348,520
非支配株主持分	496,768	1,519,113
純資産合計	18,808,423	20,411,170
負債純資産合計	23,896,566	25,720,382

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
売上高	7,517,108	6,862,019
売上原価	1,590,156	1,632,023
売上総利益	5,926,951	5,229,995
販売費及び一般管理費	5,265,147	4,400,811
営業利益	661,803	829,184
営業外収益		
受取利息	25	26
受取配当金	7,517	55,264
負ののれん償却額	2,279	2,279
その他	6,918	7,655
営業外収益合計	16,741	65,225
営業外費用		
支払利息	-	12
持分法による投資損失	14,413	20,911
為替差損	1,556	3,738
その他	43,072	1,567
営業外費用合計	59,042	26,229
経常利益	619,502	868,181
特別利益		
固定資産売却益	169	-
持分変動利益	32,968	-
特別利益合計	33,138	-
特別損失		
減損損失	-	56,275
固定資産除却損	19,917	6,966
投資有価証券評価損	-	2,934
関係会社株式売却損	1,870	-
和解金	42,990	-
特別損失合計	64,778	66,175
税金等調整前四半期純利益	587,862	802,005
法人税、住民税及び事業税	130,942	348,019
法人税等調整額	298,276	59,873
法人税等合計	167,334	288,145
四半期純利益	755,196	513,860
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	46,317	29,504
親会社株主に帰属する四半期純利益	801,513	543,365

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
四半期純利益	755,196	513,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196,212	603,174
為替換算調整勘定	3,879	1,673
退職給付に係る調整額	512	10
持分法適用会社に対する持分相当額	133	72
その他の包括利益合計	200,738	604,786
四半期包括利益	955,934	90,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,000,962	62,532
非支配株主に係る四半期包括利益	45,027	28,393

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2018年10月1日  
至 2018年12月31日)

(賞与引当金)

当第1四半期連結会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当第1四半期連結累計期間の負担額を賞与引当金として計上しています。

なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額320,757千円を流動負債の「その他」として計上しています。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「繰延税金資産」(流動資産)に表示していた204,307千円は、「繰延税金資産」(投資その他の資産)に含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	446,245千円	362,662千円
のれんの償却額	6,856千円	27,551千円
負ののれんの償却額	2,279千円	2,279千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月23日 定時株主総会	普通株式	436,170	8	2017年9月30日	2017年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月22日 定時株主総会	普通株式	437,466	8	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社の連結子会社である株式会社カラダメディカは株式会社メディカルホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施し、総額2,115,000千円の払い込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が1,064,261千円増加し、新株の発行による226千円の増加と合わせて、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が6,885,174千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円70銭	9円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	801,513	543,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	801,513	543,365
普通株式の期中平均株式数(株)	54,521,880	54,683,553
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円64銭	9円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	222,040	52,602
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2019年1月30日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役は除く）および従業員ならびに当社子会社の取締役に対し、以下のとおりストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

1. 新株予約権の割当を受ける者およびその人数  
当社取締役 4名  
当社従業員 158名  
当社子会社取締役 2名
2. 新株予約権の目的である株式の種類および数  
当社普通株式 410,600株
3. 新株予約権の総数  
4,106個（新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は100株）
4. 新株予約権の払込金額  
金銭による払込みを要しない。
5. 新株予約権の割当日  
2019年2月15日
6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。
7. 新株予約権の権利行使期間  
2021年3月1日から2024年9月30日まで
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金および資本準備金の額  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。